

令和2年度 北九州市中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業 「従来枠」および「特別枠」 事業概要

1 事業目的

アジア地域等に低炭素化技術の輸出を目指す市内中小企業を対象に、自社が所有する既存の技術・製品について、海外でのニーズに合わせた現地での実証試験、または事業可能性調査（F S）に要する費用の一部を助成するもの。

さらに、助成対象事業のうち特に「SDGsの推進」または「海洋プラスチック対策」に資する事業について特別枠を設け、助成対象者の範囲及びF Sの助成限度額を500万円に引き上げて助成するもの。

2 助成内容

		従来枠	特別枠（新設）
対象事業	実証	既に国内で販売しており、それを海外展開しようと現地で準備を進めている。本事業の補助により、現地ニーズに合わせた仕様に変更して実証試験をすることで、売り先の理解が深まり、確実な販路促進につながるもの。	
	F S	既に国内で販売しており、それを海外展開するための想定国・地域におけるビジネスモデルを構築するもの。	
対象案件		低炭素に資する環境関連技術・製品 ※水ビジネス、廃棄物・リサイクル、省エネルギー・新エネルギー等	左記に該当するもののうち、特に「SDGsの推進」または「海洋プラスチック対策」に資すると認められるもの
助成対象		海外で実証試験、F Sを実施する市内中小企業 ※中小企業基本法で定める中小企業で、北九州市内に事業所等があること。	海外で実証試験、F Sを実施する市内中小企業 ※会社法第二条第6項に規定する大会社に該当せず、北九州市内に事業所等があること。資本金として計上した額が5億円未満、かつ負債総額が200億円未満であること。
助成期間		1年以内（令和3年3月31日まで）	
助成金額 ※助成対象経費の1/2以内	実証	助成限度額500万円	
	F S	助成限度額200万円	助成限度額500万円
助成対象経費		土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、保守・改造修理費、人件費、消耗品費、旅費、外注費、諸経費	
採択件数		2～4件	1～2件
予算額		800万円	500万円

3 スケジュール

4月6日（月）	公募開始
6月30日（火）	公募受付〆切
7月上旬	事前評価
7月14日（火）	審査会
7月下旬	採択決定
8月以降	中間フォローアップ
3月	事業結果報告